

見積競争の公告

次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件 名 核融合科学研究所研究教育改善室労働者派遣業務 1名
- (2) 業務内容 別紙派遣業務書のとおり
- (3) 派遣期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日までとする。
- (4) 就業場所 在宅又は核融合科学研究所内研究教育改善室（研究Ⅰ期棟）

2. 見積の方法

- (1) 参加者は、核融合科学研究所労働者派遣契約基準及び派遣業務書を熟知のうえ、見積るものとする。
- (2) 見積金額は、1時間当たりの単価を記入すること。
- (3) 受注者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3. 見積書の提出場所及び契約条項等の問い合わせ先等

- (1) 場 所 〒509-5292 岐阜県土岐市下石町 322-6
自然科学研究機構 核融合科学研究所管理部財務課調達係
電話番号 0572-58-2039 ・ FAX 0572-58-2604
メールアドレス choutatsu「@」nifs.ac.jp
(「@」を@としてください。)
- (2) 見積書提出期限 令和8年10月1日（木）15時00分
見積競争結果の通知については、電話、メール等により行う。
- (3) 提出方法 持参、郵送（期限必着）、電子メールまたはファクシミリにより提出すること。

4. 見積競争の参加資格

- (1) 未成年者・被保佐人または被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者および契約事務責任者が一般競争に参加させないとした者は、競争に参加することができない。
- (2) 自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項に規定される労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

5. 契約書の作成等

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。ただし、契約保証金は免除する。

6. 受注者の決定方法

- (1) 最低価格の見積書を提出した者を契約予定者として、価格交渉を行う。
なお、最低価格の見積書を提出した者が複数いる場合は、当該者に再度見積書の提出を要求し、最低価格の見積書を提出した者を契約予定者とする。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、契約相手方および契約金額を決定する。

7. その他

「派遣先均等・均衡方式」を適用する場合は、比較対象労働者の賃金等の待遇に関する情報を提供するので、3.の問い合わせ先へ申し出ること。

令和8年9月25日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
機構長 川合 眞紀

見積書作成の注意事項

1. 件名は派遣業務書記載のとおり省略せずに記載すること。
2. 見積金額は算用数字を用いて明確に日本円にて記載すること。
3. 住所、氏名を記入し押印すること。
4. 作成日付、派遣期間を必ず記載すること。
5. 上記事項に適合しない見積書は無効とすることがある。
6. 提出した見積書の引き換え、変更、取り消しをすることができない。